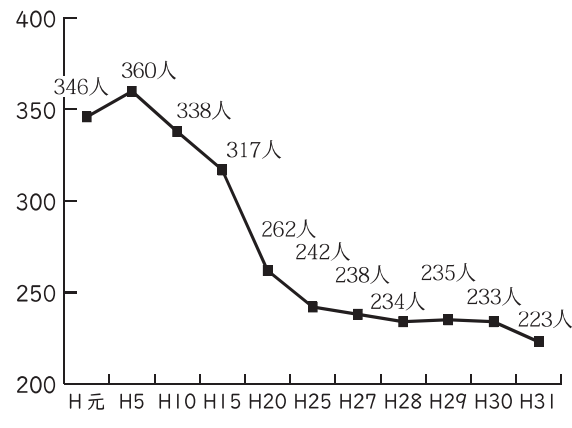


お知らせします市職員の給与と定員

職員数の状況

■職員数の推移（各年4月1日現在）



■職員数の推移（各年4月1日現在）（単位：人）

区分	H 5	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31
職員数	360	238	234	235	233	223

■一般行政職の級別職員数の状況（平成30年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事・技師	14人	8.1%
2級	主事・技師	30人	17.5%
3級	主任・主査	50人	29.1%
4級	課長補佐・係長・主任	44人	25.6%
5級	課長	25人	14.5%
6級	部長	9人	5.2%

※宮津市の給与条例に基づく給料表の区分による職員数です。

※一般行政職とは、税務職、福祉職、企業職等以外の職員です。

職員給与の状況

職員人件費の概要

■職員給与の推移

年度	給料	職員手当	合計
平成23年度	902,044千円	549,948千円	1,451,992千円
平成26年度	875,590千円	560,642千円	1,436,232千円
平成29年度	902,651千円	594,855千円	1,497,506千円

※全会計での人件費の決算額です。市長などの給与、議会議員などの特別職に支給される報酬及び退職手当（職員手当）を含みません。

■ラスパイレス指数の推移（各年4月1日現在）

区分	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
宮津市	92.7	98.6	97.5	96.8
全国市平均	98.7	99.1	99.1	99.1
府内市平均 (京都市除く)	98.6	99.5	99.3	99.0

※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給料水準を100とした場合の地方公務員の給料水準を示す指数です。

職員の平均給与月額、初任給等の状況

■職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成30年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
宮津市	42.2歳	319,039円	344,574円
国	43.5歳	329,845円	410,940円

②技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
宮津市	55.3歳	338,600円	350,266円
国	50.7歳	286,817円	328,637円

※「平均給料月額」は、平成30年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。

※「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる諸手当の額を合計したものです。（国家公務員の平均給与月額に時間外勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで算出した額です）





■職員の初任給の状況 (平成30年4月1日現在)

区分	宮津市		国		
	初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料	
一般行政職	大学卒	179,200円	191,100円	179,200円	191,100円
	高校卒	147,100円	155,500円	147,100円	155,500円
技能労務職	高校卒	147,100円	155,500円	—	—

■職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (平成30年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	
一般行政職	大学卒	257,140円	332,600円	381,800円
	高校卒	(230,300円)	(317,100円)	349,600円
技能労務職	高校卒	(212,200円)	(286,800円)	329,700円

※()は、標準モデルを記載しています。

職員の手当の状況

■期末手当・勤勉手当

宮津市		国	
1人当たり平均支給額(29年度) 1,517千円		—	
(29年度支給割合) 期末手当 年間2.60月分 勤勉手当 年間1.80月分	(29年度支給割合) 期末手当 年間2.60月分 勤勉手当 年間1.80月分		
(加算措置の状況) 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%		

■退職手当 (平成30年4月1日現在)

宮津市			国	
(支給率)	自己都合	早期退職・定年	(支給率)	宮津市と同じ
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分		
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分		
勤続35年	39.7575月分	49.709月分		
最高限度額	47.709月分	47.709月分		
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置	
1人当たり平均支給額(29年度) 自己都合 979千円 早期退職・定年 20,739千円				

■その他の手当

(平成29年度決算)

手当名	支給実績	支給職員1人当たり
扶養手当	30,440千円	243,520円
住居手当	13,987千円	310,818円
通勤手当	20,317千円	137,277円
管理職手当*	20,240千円	518,981円
時間外勤務手当	132,391千円	675,463円
宿日直手当	517千円	5,555円
管理職特別勤務手当	238千円	7,438円

※平成31年4月から管理職手当を50%減額します。

※退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

※宮津市は平成17年4月1日から京都市町村職員退職手当組合に加入しています。平成17年4月1日以降の退職者には、同組合から退職手当が支給されます。(支給率は退職手当組合の条例の規定によるものです)

特別職の報酬等の状況

■市長・議員等の給与等の状況

(平成30年4月1日現在)

区分	給料月額	
給料	市長*	900,000円
	副市長*	730,000円
	教育長*	660,000円
報酬	議長	430,000円
	副議長	370,000円
	議員	350,000円

※平成31年4月から市長、副市長、教育長の給料を20%減額します。

■市長・議長等の期末手当等の状況

区分	給料月額等	
期末手当	市長 副市長 教育長	(29年度支給割合) 年間 3.30月分
	議長 副議長 議員	(29年度支給割合) 年間 3.30月分
退職手当	(算定方式) 給料月額×在職年数×100分の530 給料月額×在職年数×100分の315 給料月額×在職年数×100分の270	(支給時期) 任期ごと

※退職手当は、一般職員同様、京都市町村職員退職手当組合の条例の規定によるものです。